

(公 印 省 略)
令和 7 年 3 月 2 4 日

川西市議会議長
岡 留 美 様

特別会計・公営企業会計予算審査特別委員長
吉 岡 健 次

委 員 会 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第 1 0 1 条の規定により報告します。

特別会計・公営企業会計予算審査特別委員会における審査の経過と結果について

(審査日：令和7年3月11、12日)

1. 議案第2号 令和7年度川西市国民健康保険事業特別会計予算

令和7年度予算の概要

予算規模

令和7年度 141億1361万6000円

令和6年度 138億4170万9000円

差し引き 2億7190万7000円 (+2.0%)

質疑の概要

歳入

問 国民健康保険税の全ての節における収納率において、令和6年度と比較すると、現年課税分では上昇し、滞納繰越分では低下すると見込んでいる要因を伺いたい。

答 現年課税分については、p i p i t L I N Q (ピピットリンク)の導入によって財産調査が迅速化していることから、納付状況が改善すると判断し収納率の上昇を見込んでいる。一方で、滞納繰越分については、現状、現年における納付状況が改善していることにより、納付が困難な方が残っていることから、収納率の低下を見込んだものである。

問 同じく、収納率について、国民健康保険の加入者の構成を踏まえると、物価高騰等の社会情勢の影響により保険税の納付が困難となっている方もおられると認識しているが、その設定の仕方について伺いたい。

答 収納率については、前年11月時点を基準とし、年度末までの状況を見込み設定しているが、その際には社会情勢等も考慮しつつ過大な率にならないように算定している。

問 使用料及び手数料において、督促手数料として65万6000円を計上している点について、前年度と比較して49万7000円の大幅な減額となっているが、その要因を伺いたい。

答 督促手数料については、令和6年度をもって廃止となることから、6年度以前に課税された保険税の滞納分を対象とし算定したことによるものである。

問 同じく、督促手数料について、廃止に伴う徴収事務やコンビニエンスストアでの

納付等への影響について、その詳細を伺いたい。

答 督促手数料の廃止によって、納付書の再発行事務や督促手数料への苦情対応も不要となるため、そういった時間を徴収事務に充てることにより、減額分と同程度の歳入を確保していきたいと考えている。

また、督促手数料が発生していたときの件数等を勘案して、納付期限の1か月後までコンビニエンスストアでの納付が可能となるよう調整を進めているところである。

問 保険給付費等交付金における特別交付金として、前年度と比較して324万1000円増の5884万2000円を計上している保険者努力支援分について、増額となった要因を伺いたい。

答 当該制度の評価内容において、特定保健指導の実施率が令和2年度から3年間連続で向上していること、ジェネリック医薬品の使用割合が80%を超えたこと、また5年度の収納率が県内で上位5割以内となったことによって獲得点数が向上したことによるもので、得点率は前年度から16.6ポイント増の58.7%で、県内での順位は30位台から10位へと大幅に上昇していることが要因である。

問 一般会計繰入金において626万5000円を計上している未就学児均等割保険税繰入金について、軽減措置対象年齢の拡大に向け国に対して要望していると認識しているが、その状況について伺いたい。

答 未就学児対象年齢の拡大については、毎年市長会を通じて要望しており、令和6年3月には国から検討には至っていない旨の回答があったところである。

問 同じく、産前産後保険税繰入金として前年度と比較して42万5000円減の130万5000円を計上している点について、減額理由を伺いたい。

答 当該繰入金については、令和7年度予算では、6年4月から10月までの期間における保険税の免除件数に基づき算出しているが、6年度においては、5年4月から12月までの期間を対象としていたことから減額となったものである。

問 国民健康保険事業基金繰入金において2億2538万8000円を計上している点について、基金を活用することにより、令和8年度まで保険税率を据え置く措置を講じているが、9年度に県内の保険税率が統一された後における残余の基金の活用方法について、市の検討状況を伺いたい。

答 基金に残高が生じた場合について、令和12年度までは各市町の判断で保険税

の引下げのために基金を活用できるが、本市としては９年度には県の標準保険料率に合わせることをしている。現在のところ、県が定める基準額を超えた保健事業に基金を活用することが考えられており、例えば本市における人間ドックに係る費用の助成が県の基準を超えた場合に基金を充当するなど、今後その活用方法について検討していきたいと考えている。

歳出

問 ６４３４万９０００円を計上している資格・賦課事業に関して、資格確認書を保有する被保険者の中で、従来滞納があったことで資格証明書を交付していた被保険者について、特別療養の資格確認書となったことで負担割合や交付対象者に変更があるのか伺いたい。

答 特別療養の資格確認書についても、従来の資格証明書と同様に医療機関での窓口負担割合は１０割である。ただし、滞納者のうち１８歳未満の子どもが属している世帯には交付しないようにしている。

問 徴収対策事業における委託料として、前年度と比較して９５万３０００円減の２８５万７０００円を計上していることについて、その要因を伺いたい。

答 主な要因として、納税呼びかけセンター業務委託について、令和６年度から３年間の複数年契約としており、６年度は見積金額を予算額として計上していたが、７年度については契約金額に基づき予算計上していることから減額となったものである。

問 高額療養費として１２億３０５９万６０００円を計上している点について、前年度と比較して５８００万円の増額となっているが、その要因を伺いたい。

答 高額療養費については、県から普通交付金として交付される保険給付費の全体額のうち、前年度実績に基づき当該療養費の占める割合により算出しているものであり、県全体として当該療養費が増額されていることから、本市においても増額となっているものである。

問 出産育児一時金給付事業において６０件分、３００１万３０００円を計上している点について、前年度予算より減額となっている理由を伺いたい。

答 出産育児一時金については５年間の実績額の平均を予算要求しており、令和６年度予算では６２件を見込んで計上していたが、６年度実績を５７件と見込んでいることから、６年度より減額となっている。

問	特定健康診査・特定保健指導事業において、Web面接による保健指導の委託料として138万6000円を計上しているが、その詳細を伺いたい。
答	これまでの特定保健指導については、市が委託している医療機関の診療時間内に面談を行う必要があったものの、7年度においては、当該業務を保健指導を行う事業者への委託を計画しており、土曜日や休日等好きな時間にスマートフォン等を使用した自宅等での面談が可能となることから、被保険者の利便性の向上に寄与するものと考えている。
問	同事業において、出張特定健診委託料として208万5000円、保健事業において、出張がん検診委託料として308万2000円を計上しているが、これらの事業における令和7年度の取り組みの詳細について伺いたい。
答	当該事業については、市主催として阪急川西能勢口駅周辺及び多田の商業施設での実施を、協会けんぽとの共催として7回程度の実施を考えている。また、申込み者数が年々増加していることから、一定の効果がある取り組みであると考えている。
問	保健事業において、レセプト点検等事務委託料として545万1000円を計上している点について、その詳細を伺いたい。
答	医療機関等から提出されるレセプトについては、国保連合会において一次点検、本市において二次点検を実施しているところであり、本市では、重複請求の有無や保険請求点数が妥当であるかといった確認を行っている。また、令和5年における当該点検の財政効果額は被保険者1人当たり1012円となっている。
特記事項 請求資料あり（1．消費税の影響額について ほか）	
審査結果 原案可決（全員賛成）	

2．議案第3号 令和7年度川西市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和7年度予算の概要	
予算規模	
令和7年度	41億3037万4000円
令和6年度	39億1790万7000円
差し引き	2億1246万7000円（+5.4%）
質疑の概要	
歳入	

問 後期高齢者医療保険料として３４億６７１３万５０００円を計上していることについて、請求資料によると、普通徴収の被保険者数が９０９５人となっているが、そのうち年金収入が１８万円未満の人数と割合について、また、介護保険料と合わせた保険料額が年金額の２分の１を超えることに該当したことで普通徴収となった被保険者数について、それぞれ確認したい。

答 普通徴収となる要件ごとの被保険者数について、兵庫県後期高齢者医療広域連合が保険料の賦課を行っているため、市はその内訳を把握してはいない。

問 徴収事務にあたり、収入状況等を事前に把握した上で臨むべきであると考えますが、市の見解を伺いたい。

答 滞納者の生活実態について、電算端末機で事前に確認できる情報を踏まえて納付折衝に臨み、その中で滞納者の生活状況を把握することに努めている。

歳出

問 一般管理事業において、資格確認書等の通信運搬費として１９５２万円を計上しているが、マイナ保険証移行前の被保険者証について、医療機関窓口で医療費が１０割負担となる資格証明書を本市では発行していなかったと認識しているが、マイナ保険証移行後、同様の負担割合となる資格確認書を交付する予定はしているか伺いたい。

答 資格証明書と同様に、マイナ保険証移行後においても資格確認書の発行は予定していない。

問 後期高齢者医療広域連合納付金として、３９億９６０３万円を計上している点について、令和４年１０月に一定以上の所得がある方に対する医療費の窓口負担割合が変更されたことに伴い、１か月の負担増加額を３０００円までに抑える配慮措置が設けられているが、その期間が７年９月３０日をもって終了することから、その周知方法について伺いたい。

答 令和７年７月に資格情報のお知らせや資格確認書の発送をする際に、配慮措置が終了となる旨の案内チラシを同封することにより周知する予定としている。

特記事項 請求資料あり（１．対象人数について（７５歳以上と障害者割合別に） ほか）

審査結果 原案可決（賛成多数）

3. 議案第4号 令和7年度川西市介護保険事業特別会計予算

令和7年度予算の概要

予算規模

令和7年度 169億2517万7000円

令和6年度 163億3903万3000円

差し引き 5億8614万4000円 (+3.6%)

質疑の概要

歳入

問 第1号被保険者保険料として、33億4657万6000円を計上している点について、本市においては令和6年度から8年度を計画期間とした第9期介護保険事業計画に基づき事業を展開しており、同計画より保険料段階を13段階から17段階へ多段階化されたものと認識しているが、保険料段階が多段階化されたことによる収納率等への影響について伺いたい。

答 収納率への直接的な影響はないものと考えているが、高所得者に一定の負担を求めることにより、低所得者における保険料の上昇を抑える効果を見込んでいる。

問 国庫負担金において、介護給付費負担金で28億4315万5000円を計上している点について、議案質疑資料によると、その内訳として在宅サービス及びその他の給付費に充てるものが19億8540万1000円、施設サービス等の給付費に充てるものが8億5775万4000円と記されている。近年、施設サービス等の給付費に充てるものに大きな増減はないものの、在宅サービス及びその他の給付費に充てるものは増加傾向であることから、その要因を伺いたい。

答 本市では、高齢化率の上昇に伴い要介護認定者数も増加すると見込んでおり、要介護認定者は、当初、在宅サービスを利用する状況が多いことから、当該負担金のうち在宅サービス及びその他の給付費に充てるものが増加しているものと考えている。

問 国庫補助金において、調整交付金として9億7470万6000円を計上している点について、本市においては75歳以上の後期高齢者の割合が全国平均よりも高い水準にあることなどから、当該補助率を6.23%として本予算案に計上している旨の説明があったが、今後の保険給付費の見込みについて伺いたい。

答 保険給付費については、第9期介護保険事業計画で定めた計画値を計上しており、1年当たり5億円から6億円程度増加していくものと見込んでいる。

問 国庫補助金において、保険者機能強化推進交付金として１５７９万８０００円、介護保険保険者努力支援交付金として２８５３万８０００円を計上しているが、予算額がいずれも減額となっている要因について伺いたい。

答 これらの交付金については、前年度の交付額を予算額として計上することとしており、令和６年度の交付額が５年度と比較して減少していることから、７年度予算額が減額となったものである。なお、現在、交付額の増加に向けた様々な取組や、６年度からは介護予防・健康ポイント事業を開始していることから、７年度の交付額は増額するものと見込んでいる。

問 一般会計繰入金において、低所得者保険料軽減繰入金として１億５９１８万４０００円を計上している点について、第１号被保険者数については減少傾向であることから、今後の当該繰入金の対象者数の見込を伺いたい。

答 当該繰入金については、第１号被保険者の保険料区分の第１段階から第３段階までの保険料を軽減するための財源であるが、保険料軽減の対象者は６年度予算で１万５８０６人、７年度予算では１万５８２３人を見込んでおり、今後も同程度の人数で推移していくものと考えている。

歳出

問 介護保険総務管理事業において、介護職員の負担軽減や業務効率化を目的とした通所介護事業所の送迎業務を共同化するための実証実験委託料として６４４万４０００円を計上しているが、その詳細について伺いたい。

答 当該実証実験は、委託業者のサポート料で３６７万円、車両費及び人件費等で２７７万４０００円の費用を計上しており、清和台や多田グリーンハイツ等の限定した範囲で約１か月間実施した後、本格導入に向けてその効果等を検証していきたいと考えている。

問 認定調査事業において、認定調査を行う会計年度任用職員の報酬など１億７３６万円を計上している点について、同事業費は減少傾向にあることから、その要因を伺いたい。

答 同事業費については、要介護認定申請件数の見込みに基づき計上しているものであり、当該申請件数を令和６年度予算においては１万１８９件と見込んでいたところ、７年度は９３８０件に減少すると見込まれることから、予算額を減額としたものである。

問 同事業において、認定調査を行う会計年度任用職員 7 名分の報酬として 1 9 1 7 万 2 0 0 0 円を計上している点に関し、要介護認定の申請から認定までに要する期間を伺いたい。

答 令和 5 年度においては 4 年度より要介護認定申請件数が大幅に増加しており、申請から二次判定結果までに要する日数は 3 8 . 9 日となっている。

問 特定入所者介護サービス給付事業において、負担金、補助及び交付金として、低所得者の要介護者等に対する食費や居住費の補足給付費 2 億 3 4 5 2 万円を計上している点が、令和 7 年度における対象者の見込みについて伺いたい。

答 当該事業費については、第 9 期介護保険事業計画における計画値に基づき計上しており、令和 7 年 1 月末現在、要介護認定を受けている方が 9 2 7 人であったことから、今後も同程度の水準で推移していくものと考えている。

問 サービス・活動事業において、フレイル改善短期集中プログラムに係る事業所等への業務委託料として 2 9 1 万円を計上している点について、予算額が大幅に減少している要因等について伺いたい。

答 令和 6 年度における対象者は 3 0 名と見込んでいたものの、7 年度においてはこれまでの利用実績に合わせて対象者を 1 5 名としたことにより、予算額が減少しているものである。

問 同事業において、当該プログラムは令和 4 年度から開始されているものの利用者が少ないことから、利用者の増加に向けた取組みについて伺いたい。

答 これまで、地域包括支援センターにおいて対象者の選定が円滑に行われていなかったことを踏まえ、同センターへの周知を強化したことにより、現状の利用者は 8 名となっており、7 年度においては、横展開をして市内の 7 事業所で利用が進むよう取り組んでいきたいと考えている。

問 一般介護予防事業において、巡回型介護予防計測・相談会業務委託料として 3 7 0 万円を計上しているが、その詳細を伺いたい。

答 当該事業は、介護予防事業における無関心層を対象にフレイル対策などに取り組むきっかけとなるよう、「アクティブシニアのためのからだ測定会」として開催し、認知機能や身体機能の測定を行うものである。なお、令和 6 年度は、市内 7 中学校区の商業施設等において令和 6 年 1 1 月から 1 2 月にかけて実施し、延べ 5 0 1 名の方に参加していただいております。終了後のアンケートにおいて、類似

の健康イベント等に一度も参加したことがないと回答した方が 78%であったことから、一定の事業の効果はあったものと考えている。

問 任意事業において、認知症まもり登録者に対する靴GPS利用に係る業務委託料として60万円を計上している点について、利用者の想定人数や事業の周知方法等について伺いたい。

答 靴GPS利用者について、令和6年度は認知症まもり登録者の2割程度となっており、7年度における認知症まもり登録者を150人程度と見込んでいることから、靴GPS利用者は30人を想定している。また、当該事業についてはホームページに掲載するとともに、医療機関及び金融機関等にチラシを配布するなど、広く周知を行っているところである。

特記事項 請求資料あり（1.消費税の影響額について ほか）

審査結果 原案可決（全員賛成）

4. 議案第5号 令和7年度川西市用地先行取得事業特別会計予算

令和7年度予算の概要

予算規模

令和7年度	11億1253万2000円
令和6年度	9億791万5000円
差し引き	2億461万7000円（+22.5%）

質疑の概要 なし

特記事項

請求資料あり（No.1 土地開発公社用地取得による公社健全策の推移と見通しについて ほか）

審査結果 原案可決（全員賛成）

5. 議案第6号 令和7年度川西市水道事業会計予算

令和7年度予算の概要

給水世帯数	7万1717世帯		
年間配水量	1479万5715m ³		
収益的収入	34億6703万7000円	収益的支出	33億9366万5000円
資本的収入	3億9723万4000円	資本的支出	13億326万4000円

質疑の概要

問 配付資料によると、料金回収率が対前年度比で2.3ポイント減の91.7%を

見込んでいるが、その要因を確認したい。また、新水道ビジョンにおいて令和１４年度の同回収率の目標値を１００％としていることから、今後の取り組みについて伺いたい。

答 収益においては給水収益が減少し、費用面においては委託料や人件費が増加していることから、前年より料金回収率は低下するものと見込んでいるが、執行段階で改善するよう努めていきたい。

新水道ビジョンでは１０年度に赤字となる予測を立てていることから、収益面では、いずれかの段階で水道料金の値上げについても検討する必要があると考えている。また、費用面では、県営水道の受水費が大部分を占めていることから、引き続き県と粘り強く交渉していきたいと考えている。

問 配付資料によると、対前年度比で基幹管路耐震化延長が０．２キロメートル減の１２．２キロメートル、基幹管路耐震化率が０．２ポイント減の２０．６％となっているが、その要因を伺いたい。

答 令和６年度の予算において５年度中の完成を見込んでいた耐震化工事が、６年度に繰越しとなったことから、耐震化率が若干下がっているものである。当該工事については、少し遅れが見受けられるものの、基本的には予定通り進んでいるところである。

問 収益的支出の営業費用において、水質検査業務委託料として１１８４万９０００円を計上しているが、昨今、ＰＦＡＳ（有機フッ素化合物）の問題が取り上げられている点について、その対応を確認したい。

答 ＰＦＡＳについては、現在、環境省において水質基準の見直しを検討されているところであり、本市では、これまで久代浄水場の原水と浄水池について年４回の検査を実施しているが、令和６年度からは、原水をくみ上げる各井戸についても分析を始め、加えて７年度には５本の井戸の水質検査を実施することにより、安全性を確認していく考えである。

問 資本的支出の改良工事費にかかる継続費で配水池等耐震化工事（萩原台配水池更新工事）として５億６０７６万６０００円を計上している点について、萩原台３号配水池については既存の配水池の撤去工事が終了し、令和７年度にステンレス製の配水池の築造を行う旨の説明があった。そこで、水道基幹施設の再構築事業等によって、配水池の容量がダウンサイジングされるものと認識していることから、災害時における安定した給水の確保について伺いたい。

答 現在、将来的な水の需要を見越した上でダウンサイジングを行っているところであるが、災害時への対応として、各配水地に緊急遮断弁を設置し飲料水を確保することとしている。

答 リスク回避については、近隣市町との相互応援体制について検討しているとともに、7年度に予定されている各小学校の受水槽への簡易給水装置の設置等、そうした取組により安定した給水の確保に努めたいと考えている。

問 資本的支出の改良工事費において、川西市・猪名川町水道広域連携水道基幹施設共同利用事業として、DB発注支援業務委託料1628万円を計上している点について、一庫低区配水池と猪名川町の伏見台低区配水池が隣接していることから、猪名川町との広域連携に至ったものと認識しているが、その背景や今後の計画について伺いたい。

答 当該地域は本市と猪名川町域にまたがり開発されたため、配水区域も市町で異なることから、それぞれの市町で配水池を建設したものである。令和元年10月に水道法が改正され、各水道事業者が配水区域に基づき整備を行っていた体制を、広域連携や民間連携を考慮して基盤強化を図る方針とされたことを受け、兵庫県で策定された水道広域化推進プランにおいて、本市と猪名川町の配水池を共同利用することが位置づけられたことから、猪名川町と協議を進めているところである。

答 今後の計画として、市町で配水池の共同利用によりダウンサイジングを行い、建設費の削減及び維持管理の軽減を検討しているところである。また、他の施設を含め、市町に設置されている6施設を2施設に統廃合することにより、現在の総容量1万270トンと5800トンに縮小するものである。

問 同改良工事費において、ウォーターPPP導入可能性調査業務委託料として2600万円を計上しているが、業務の詳細とメリット、デメリットを確認したい。

答 ウォーターPPP導入可能性調査については、包括委託の対象施設や業務範囲、事業の枠組みを設定して、民間事業者の意向調査を実施することにより、官民連携による効果や実現性を検証をするもので、令和7年度の1年間で調査を行う予定としている。

答 ウォーターPPP導入によるメリット、デメリットについては、現在、多くの業務を民間に委託している状況であり、一度業務を整理した上で、統合できる業務の調整などを行い、最終的には市民サービスの低下が起きないように判断していきたいと考えている。

問 収益的支出の営業費用において、県営水道浄水処理委託料として１億５１７７万１０００円を計上している点について、前年度と比較して１１４４万８０００円の減額となっているが、単価に変更はないものと認識していることから、その要因を伺いたい。 答 令和７年度については、６年度の渇水の影響により久代浄水場の水を有効活用することで、県からの水の購入量を削減したことから、当該委託料の単価に変更はないものの減額となっている。
特記事項 配付資料あり（令和７年度川西市水道事業の予算について） 請求資料あり（１．消費税市民転嫁の内容と額について ほか） 議案質疑資料あり（１．資本的収入及び支出における支出の１項、改良工事費、２目、工事費の委託料の内、ウォーターＰＰＰ導入可能性調査業務委託料の詳細について。また国庫補助金額について。 ほか）
審査結果 原案可決（全員賛成）

６．議案第７号 令和７年度川西市下水道事業会計予算

令和７年度予算の概要 水洗化人口 １５万１２４３人 年間有収水量 １４１０万４６９７ｍ^３ 収益的収入 ３６億８５３８万００００円 収益的支出 ３３億７２０８万７０００円 資本的収入 ９億８９９７万５０００円 資本的支出 ２２億６１３８万５０００円
質疑の概要 問 配付資料によると、下水道処理人口普及率について、令和７年度は９９．８％を見込んでいるが、目標値が９９．９％と設定されていることから、普及率の目標達成に向けた取組み状況について伺いたい。 答 下水道未整備の場所は市内に点在しているが、未整備の箇所が多数あるのは錦松台で、同地区の市道化と併せて整備を進めているところである。 問 配付資料によると、令和７年度の水洗化率を９９．４％と見込んでいるが、目標値が９９．７％であることから、０．３ポイント上昇させる目途があるのか確認したい。 答 水洗化率の向上に向けた啓発活動を地道に行っており、未水洗家屋を訪問する中で、水洗化には費用がかかることから、家の建て替えや浄化槽の取り替えに併せて行いたいとの回答を多数得ている状況であり、水洗化工事への助成制度の案内も行

っているところである。

問 収益的支出の営業費用において、雨水貯留タンク設置費補助金として１５０万円を計上している点について、同補助制度は普及し始めていると認識しているが、市の見解を伺いたい。

答 雨水貯留タンクについては、平成２５年度から令和６年度までの１２年間で４１０人が同制度を利用され、総容量では約７３トンとなっている。

しかし、同制度の開始当初は多くの方から利用されていたものの、現状、年間５０件の助成件数の想定に対して申請件数は下回っており、６年度も現時点で１１件の申請となっている。市としては、市内のホームセンターに貯留タンクのパンフレットを設置したり、下水道５０周年記念イベントで雨水貯留タンクの現物を展示したりするなど、広報活動に取り組んでいるが、申込件数が少ないことから、申請方法を簡素化するため電子申請について検討しているところである。

問 収益的支出の管渠費において、修繕費として９００２万６０００円を計上している点について、議案質疑資料によると、他工事に関連して汚水２２０か所、雨水１００か所のマンホールを取り替えるための予算を計上しているとのことであるが、その詳細を伺いたい。

答 マンホールの取り替えについては、当該修繕工事のみを実施すると４５万円から５０万円の費用を要しているが、道路管理者やＮＴＴ、ガス会社等が行う工事に併せて実施することにより道路の舗装費用を削減でき２８万円程度に費用を抑制できることから、今後も同様の取組みを継続していきたいと考えている。

問 収益的支出の流域下水道管理運営費において、猪名川流域下水道管理運営費負担金８億１２１１万２０００円が計上しているが、その内訳と負担割合を確認したい。

答 流域下水道管理運営費について、その内訳は、環境維持管理費として３７８８万円、処理場維持管理費として７億７２３２万円、退職手当負担金として１９１万円を計上しており、各負担金の構成団体における本市の負担割合は、環境維持管理費で４９．２２％、処理場維持管理費で１９．５１％、退職手当負担金で２１．９４％となっている。

問 収益的支出の営業費用において、管渠費として、管渠などの浚渫や修繕など、維持管理に要する費用で２億４３８６万２０００円を計上している点について、市に

おいては、市道などの公道に設置されている管渠の維持管理を行うものと認識しているが、私道に設置されている管渠の維持管理について確認したい。また、私道から公道に接続されている管渠も相当数あるものと認識しているが、その状況を確認したい。

答 私道に設置されている管渠は私管となることから、その管渠を利用する方が維持管理するもので、市では当該費用については予算に計上していない。

答 私道に設置されている管渠の総延長は把握していないが、公共下水道については、マッピングシステムを利用し維持管理しているところである。

問 資本的支出における建設改良費として、ウォーターＰＰＰ導入可能性調査業務委託料として２６００万円が計上されている点について、水道事業では、レベル４のコンセッション方式ではなく、管理・更新一体マネジメント方式のレベル３・５の調査を行うものと認識しているが、下水道事業においても同様の調査となるのか確認したい。

答 ウォーターＰＰＰの導入可能性については、下水道事業においても水道事業と同様にレベル３・５の方式で調査を行う予定である。

特記事項

配付資料あり（令和７年度川西市下水道事業の予算について）

請求資料あり（１．消費税市民転嫁の内容と額について）

配付資料あり（資本的収入及び支出における支出の１項、建設改良費、２目、公共下水道整備費の委託料の内、ウォーターＰＰＰ導入可能性調査業務委託料の詳細について。また国庫補助金額について。）

審査結果 原案可決（全員賛成）

７．議案第８号 令和７年度川西市病院事業会計予算

令和７年度予算の概要

病 床 数 ４０５床

収益的収入 ２４億４９８２万６０００円 収益的支出 ２８億１８７０万５０００円

資本的収入 ６億７７５９万９０００円 資本的支出 １２億５４０８万２０００円

質疑の概要

問 収益的支出の医業費用において、送迎バス運行委託料として２３７６万円を計上している点に関連して、阪急バスの停留所「日高町」が移設され、「キセラ川西・総合医療センター」となった現状を踏まえると、当該バスの運行について、例えばルートを見直すなどの余地もあると考えるが、市の見解を伺いたい。

答 現在の送迎バスの契約期間は令和４年度から５年間であることから、当該期間中の大きな変更は困難である。ルート変更に関する様々な要望は認識しており、多少のルート変更については検討の余地があるものの、基本的には現在の形で続けていきたいと考えている。バス停の移設は、これまでの課題に対応したもののだが、その後はどうしていくかは、今後の検討課題として議会での議論も踏まえながら考えていきたい。

問 第９条において、重要な資産の取得として、手術支援ロボット周辺機器一式が記されているが、その詳細を伺いたい。

答 手術支援ロボットの周辺機器に係る費用として、超音波診断装置にかかる費用が１７５０万円、器具の洗浄器に係る費用が１６００万円、３Ｄモニターに係る費用が２９１万円と見込んでいる。

問 上記機器購入に関して、５００万円以上の備品を購入するには、基本協定書の定めにより、市と指定管理者との協議を要すると認識していることから、予算計上に至るまでのプロセスを含め、市で適正に備品の管理を行なっているのか伺いたい。

答 予算計上までのプロセスとしては、総合医療センターの運営は指定管理者が行なうことから、５００万円未満の機器購入は指定管理者の判断で行う一方で、５００万円超の機器については市と協議の上で決定をしている。また、備品の管理に関しては、旧市立川西病院から移転したものも含め、市の財産については備品台帳と照らし合わせしっかりと管理をしている。

問 上記に関連して、指定管理者が導入する手術支援ロボットについて、市として患者にどのような効果があると判断しているのか伺いたい。

答 当該ロボットの導入による患者へのメリットとしては、手術の際の傷口が非常に小さくなることから、痛みの軽減や術後の早期回復、早期退院につながるといったメリットが挙げられる。また、前立腺がんの摘出手術に非常に効果があると認識しており、加えて、機器を配備することで研修医の確保にもつながると考えている。

問 配付資料によると、平成３０年度には１６億４５０４万７０００円であった市の実質負担額が令和７年度予算では２億２２１３万８０００円となっているが、この間に約１４億円もの大幅な減額となったことについて、市の見解を伺いた

い。

答 統合の成果としては、市の財政負担減少も非常に大きいものであるが、財政面よりもむしろ医療面での成果が大きいと認識している。負担を減らしながら、より良い医療を提供できている状況について、前市長の時代から、議会や地域も含め、数多くの皆さんにお力をいただいた成果ではないかと考えている。

特記事項

配付資料あり（一般会計からの繰入金について）

請求資料あり（１．消費税市民転嫁の内容と額について ほか）

審査結果 原案可決（全員賛成）